

きそさき 議会だより

VOL. **81**
2014
平成26年11月1日発行



今回の表紙(ぬりえ)



南部幼稚園・保育園
そりまち あやかさん
の作品

おもな内容

- 第3回定例会 **2~5**
- 委員会報告 **6~7**
- ここが聞きたい【一般質問】 **8~12**
- 行政報告 **13**
- 議会目誌 **14**
- 議員トピックス **15**



平成26年第3回木曾岬町議会定例会は、9月11日から24日までの14日間の会期で開催されました。

今回の定例会には、平成26年度の各会計補正予算案、条例改正案並びに平成25年度各会計決算など合わせて議案24件と報告案2件、同意案1件、選挙1件、請願4件および意見書4件が審議されました。

会期日程の内容は次のとおりです。

11日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長から行政報告を受け、その後議案24件を上程し、町長の提案理由説明を受けました。続いて代表監査委員による決算審査報告が行われ、総括的な質疑の後に、各議案を常任委員会に付託して審議することを決定しました。次に報告議案2件が上程され、提案理由説明と詳細説明を受けました。続いて同意案1件を審議し、原案のとおり同意することを決定しました。次に、選挙を議長宣告により進め、続いて請願4件を一括上程し、審議によりいずれも原案のとおり採択されました。

16日、18日にはそれぞれ常任委員会が開催され、付託された議案の審議が行われました。(6・7ページ参照)

22日には一般質問が行われ、4名の議員が質問に立ちました。(その内容は「ここが聞きたい一般質問」を参照)また、その後に、付託された議案の審議結果を各常任委員長が報告し、その質疑が行われました。続いて、初日に説明を受けた報告議案2件を上程し議会への報告を終えました。

24日の最終日には、初日に上程された議案24件について、討論・採決を行い、全議案ともに全会一致で原案のとおり可決されました。次に、発議案4件が提出され、国に対して意見書を提出することを可決し、第3回定例会を閉会しました。

平成26年 第3回 木曾岬町議会 定例会

議事内容

可決した議案 ◎執行部提案

議件名（議案の内容）

議案第40号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第1号)について

※収益的収支における収入予定額を2,055千円追加し、187,944千円とし、支出予定額を2,309千円追加し、197,009千円とする補正予算です。主な補正内容は、人事異動に伴う人件費の精査を進めると共に、水道本管の移設替工事に要する経費を新たに追加したことにより予算を増額しています。

議案第41号

木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

※子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるための条例です。

議案第42号

木曾岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

※子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるための条例です。

議案第43号

木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

※前号と同様に、児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるための条例です。

議案第44号

木曾岬町いじめ問題対策委員会条例の制定について

※木曾岬町いじめ防止基本方針（平成26年6月3日制定）に基づくいじめ防止等の対策を実効的に行うこと等を目的として、教育委員会の附属機関として、木曾岬町いじめ問題対策委員会を設置しようとする条例です。

議案第45号

木曾岬町いじめ問題調査委員会条例の制定について

※前号に関連し、木曾岬町いじめ問題対策委員会が調査した重大事態に係る事実関係の結果について調査を行うための附属機関として、木曾岬町いじめ問題調査委員会を設置しようとする条例です。

議案第46号

木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

※前2号の条例の制定に伴い、新たに委員会を設置し、報酬支給対象に加えることから、本条例の一部改正が行われています。

議件名（議案の内容）

議案第34号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第2号)について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ39,800千円を減額し、予算総額を2,826,200千円とする補正予算です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- ・地域まちづくり推進事業交付金の増額
- ・自主運行バスのバス停一部舗装補修
- ・後期高齢者医療電算システムの更新
- ・保育所保育補助員の配置
- ・町道鍋田川線舗装修繕
- ・栄地内消火栓更新工事
- ・文化資料館展示品移設計画調査業務 など

議案第35号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ58,500千円を追加し、予算総額を996,500千円とする補正予算です。主な補正内容は、本年度に受入れる交付金及び前年度決算による繰越金の確定、並びに本年度の保険料額の総額が定まったことなどから予算を増額しています。

議案第36号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ4,700千円を追加し、予算総額を103,700千円とする補正予算です。主な補正内容は、前年度決算による繰越金の確定により予算を増額しています。

議案第37号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、予算総額を379,600千円とする補正予算です。主な補正内容は、前号と同様に前年度決算による繰越金の確定により予算を増額しています。

議案第38号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ2,000千円を減額し、予算総額を113,000千円とする補正予算です。主な補正内容は、前年度決算による繰越金の確定並びに処理場等機能診断調査の実施年度の見直しを行ったことから、予算を減額しています。

議案第39号

平成26年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、予算総額を286,000千円とする補正予算です。主な補正内容は、前年度決算による繰越金の確定並びに処理場の設備老朽に伴い、維持補修費の追加を行ったことから、予算を増額しています。

議件名（議案の内容）

■議案第55号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額94,140,492円、歳出総額90,655,966円、歳入歳出差引額(実質収支額)3,484,526円の会計決算に関する承認が行われました。

■議案第56号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額279,989,091円、歳出総額275,645,404円、歳入歳出差引額(実質収支額)4,343,687円の会計決算に関する承認が行われました。

■議案第57号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

※収益的収支の総収益は180,270,754円、総費用は183,297,918円により、純損失3,027,164円となり、資本的収支の収入総額は2,562,000円、支出総額は7,572,260円で、収支差引の不足額5,010,260円は過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填した会計決算に関する承認が行われました。

報告案件

議件名（議案の内容）

■報告第4号

平成25年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の定めにより、平成25年度における健全化判断比率、資金不足比率などの報告が行われています。

■報告第5号

平成25年度木曾岬町一般会計継続費精算報告書について

※地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費に係る継続年度が終了した事業について、継続費精算報告が行われています。

同意案件

議件名（議案の内容）

■同意第2号

木曾岬町教育委員会委員の任命について

※木曾岬町教育委員会委員1名の任期満了により、引き続き委員に任命しようとすることから、同意が求められたものです。

○委員に任命された方は、次のとおりです。

・白木 修氏（再任）

議件名（議案の内容）

■議案第47号

木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

※次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い、母子及び寡婦福祉法の一部が改正され、平成26年10月1日から施行されるため、本条例の一部改正が行われています。

■議案第48号

木曾岬町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

※一般廃棄物処理手数料(ごみ袋販売価格)の見直しをすることに伴い、本条例の一部改正が行われています。

■議案第49号

木曾岬町給水条例の一部改正について

※給水装置(メーター器)の新設等における加入金に関して、口径40ミリを超える場合の加入金について、新たに金額を定めることに伴い、本条例の一部改正が行われています。

■議案第50号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額2,990,211,726円、歳出総額2,735,480,984円、歳入歳出差引額254,730,742円、繰越財源40,094,588円、実質収支額214,636,154円の会計決算に関する承認が行われました。

■議案第51号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額941,085,328円、歳出総額892,782,251円、歳入歳出差引額(実質収支額)48,303,077円の会計決算に関する承認が行われました。

■議案第52号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額92,896,271円、歳出総額92,128,575円、歳入歳出差引額(実質収支額)767,696円の会計決算に関する承認が行われました。

■議案第53号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額362,363,840円、歳出総額346,640,448円、歳入歳出差引額(実質収支額)15,723,392円の会計決算に関する承認が行われました。

■議案第54号

平成25年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額3,368,414円、歳出総額3,206,593円、歳入歳出差引額(実質収支額)161,821円の会計決算に関する承認が行われました。

選挙案件

議件名（議案の内容）

選挙第5号

木曾岬町選挙管理委員会委員並びに同補充員選挙について

※木曾岬町選挙管理委員会委員並びに補充員について、平成26年9月29日に任期満了につき、地方自治法第182条の規定により指名推選による選挙が行われました。

- 委員 黒宮 武氏（上見入）
岡村 厚治氏（西対海地）
波多野光雄氏（中栄）
伊藤 茂氏（豊崎）
- 補充員 樋 靖臣氏（富田子）
鷲野 正之氏（下藤里）
服部 正美氏（小和泉）
諸戸 清和氏（大新田）

（ ）内は自治会名

請願

議件名（議案の内容）

請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願書

※未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって重要であることから、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を要望する意見書を政府関係機関に提出を求める請願書です。

請願第3号

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書

※子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、「教職員定数改善計画」の着実な実施と、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にされた教育をすすめるため、教育予算の拡充を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

議件名（議案の内容）

請願第4号

「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

※すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

請願第5号

「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める請願書

※子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

可決した意見書

議件名（議案の内容）

発議第4号

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書について

※この意見書は財務大臣あてに送付しました。

発議第5号

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書について

発議第6号

「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書について

発議第7号

「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書について

※発議第5号～第7号の意見書は文部科学大臣あてに送付しました。

各議員の賛否

議案等の審議結果です。紙面の都合で賛否の分かれた議案のみを表示しています。

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | 服部 芙二夫 | 伊藤 守 | 上村 幹夫 | 三輪 一雅 | 伊藤 律雄 | 伊藤 浩 | 伊藤 好博 | 伊藤 正 | 審議結果 |
|-------|--------------------|-----|--------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|
| 同意第2号 | 木曾岬町教育委員会委員の任命について | | ○ | ○ | × | — | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |

他の議案は全て全会一致で賛成となりました。

※議長は裁決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。
○は賛成、×は反対を表示しています。

教育民生 常任委員会

9月16日 午前9時から開催



伊藤好博 委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第34号の所管部分、議案第35号から議案第37号、議案第41号から議案第45号、議案第47号、議案第50号の所管部分、議案第51号から議案第53号の全14議案(補正予算案4件、条例の制定及び改正案6件、決算認定案4件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

●議案審議では多くの質疑がされましたが、今回は平成26年度一般会計補正予算案および平成25年度一般会計歳入歳出決算認定案に関する質疑の内容を重点にご紹介します。

◎平成26年度

一般会計補正予算案

歳入関係の質問では、「少子化対策強化事業に関する国庫負担金が減額され、県補助金で、創意工夫支援交付金で追加補正がされており、要件として国に申請した内容が不採択であったと説明を受けたが、不採択の理由はこのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「国においては内閣府の審査があり、教育推進事業については認められましたが、他は先駆的事例としての採択はされなかったことによりです。」との答弁がありました。

歳出では、民生費関係で、質問

として、「児童福祉総務費でハッピーチャイルドケア事業委託としてNPO法人に委託すると説明を受けたが、委託先は。」との質疑があり、**回答**として、「町内には無いことから、桑名市内にあるNPO法人に委託を予定するものです。」との答弁がありました。また、次の**質問**では、「保育所費で2名の保育士の加配に要する経費が補正されているが、この内容はどのようなものか。」との質疑があ

り、**回答**として、「中部保育園においてクラス担任数は満たしてありますが、障がいのある幼児並びに外国籍の幼児の入園があり、派遣による加配をお願いするものです。」との答弁がありました。

教育費関係の質問

では、「文化資料館の展示品移設計画調査業務に関する委託費が計上されているが、複合型施設建設事業は、実施設計の段階であり、そうした点との兼ね合いはどうなっていますか。」との質疑があり、**回答**として、「複合型施設建設実施の全体が固まってからでは、身動きが取れなくなってしまうことも考えら



中部幼稚園保育園運動会風景

れることから、現在の資料館にある貴重な資料をどのようにしていくか、事前に調査し準備させていただくこととするものです。」との答弁がありました。

◎平成25年度

一般会計歳入歳出決算認定案

歳入関係の質問では、「民生費負担金の保育料負担金における収入未済額で対象者は過年度分で1名、現年度分で5名の方が未納となつているとした説明を受けたが、現在はそのようになつていますか。」との質疑があり、**回答**として、「過年度未納の1名の方は、現年度も重複して未納となっておりますが、誓約書の提出もあり、分割して納付をいただいています。また、他の現年度分未納者の方については、計画的に納付いただ

ています。」との答弁がありました。次の**質問**では、「衛生使用料の内、第二合同霊園使用料とはどのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「町が保有する第二合同霊園の永代に渡って使用する権利料として、1区画を販売したものです。」との答弁がありました。

歳出では、衛生費関係の質問

では、「家庭用新エネルギー等普及支援事業費補助金の内容」に関する質疑があり、**回答**として、「補助額は1kW当たり2万円、上限額は10万円として、25kWから50kW以上の設備で18件の補助を行いました。」との答弁がありました。また、**教育費関係の質問**では、「小学校費の清掃委託料の内訳は。」との質疑があり、**回答**として、「プール清掃並びに樹木剪定に要した経費の支出です。」との答弁がありました。次の**質問**では、「社会教育総務費の負担金・補助金で62万円の不用額が生じているが、その内容は何か。」との質疑があり、**回答**として、「補助金の精算により、青少年育成町民会議補助金で20万円、ボラ倶楽部補助金で42万円の補助金が事業完了に伴う精算により不用となりました。」との答弁がありました。

総務建設 常任委員会

9月18日 午前9時から開催



伊藤 正 委員長

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第34号の所管部分、議案第38号から議案第40号、議案第46号、議案第48号及び議案第49号、議案第50号の所管部分、議案第54号から議案第57号までの全12議案(補正予算案4件、条例の改正案3件、決算認定案5件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

●議案審議では、多くの質疑がされましたが、今回は平成26年度一般会計補正予算および平成25年度一般会計決算認定案に関する質疑の主な内容をご紹介します。

◎平成26年度

一般会計補正予算案

歳出の総務費関係の質問

は、「財産管理費の中で、整備工事として幼稚園跡地及び小学校南側の町有地を複合型施設建設に伴う駐車場確保に向け整備費が補正されているが、整備の内容はどのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「碎石を敷き均し

◎平成25年度

一般会計歳入決算認定案

歳入関係の質問

の答弁がありました。**土木費**関係の質問では、「都市下水道費で補正による管理工事の実施地区は中和泉・南栄地区と説明を受けたが、これから取り掛かるということですか。」との質疑があり、**回答**として、「現計予算の中で現場に入らせていただ

設計等に関して、継続費に掲げる数値との関係はどのように考えれば良いか。」との質疑があり、**回答**として、「この度の実施設計の発注にあたっては、当初予算でご承認いただいた予算に、6月の補正予算で承認いただいた性能評価に関する予算が継続費に組み込まれており、この予算に同じく6月の補正予算で承認いただいた、土質調査に要する予算を合わせて発注させていただいたものであり、同時並行的に進めることができ、実施設計の工期短縮にもつながるものと考えています。」と

における不納欠損額が増加しているが、その内容はどのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「不納欠損処分を行った対象者は65名分であり、外国籍の方が多いですが、いずれも地方税法の規定によって手続きを進めました。」との答弁がありました。また、次の質問では、「創生ホール使用料に関して、収入金額から勘案すると、余り利用されていないように感じとれるが、利用の状況は

どのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「創生ホールの利用にしましては、設置及び管理に関する条例の規定によって使用料をいただいておりますが、公用や町文化協会加盟団体等が使用する際には減免又は免除すると定められておりますので、利用頻度は高いと考えています。」との答弁がありました。

歳出では、総務費関係の質問

で、「企画費の製作業務委託料はキャラクターに関するものと思われるが、その内容はどのようなものですか。」との質疑があり、**回答**として、「グッズを製作するためのブランニングと、ストラップやシル類等の製造までを進めたものです。」との答弁がありました。

トマッピーキャラクターグッズ



(用るしめいぐるみ)

(立体ストラップ)

農林水産業費関係の質問では、「漁業協同組合、養鰻組合への補助金に関して、それぞれの組合の組合員数は現在何名ですか。」との質疑があり、**回答**として、

「平成25年3月末における漁業協同組合の組合員数は、正組合員が31名・准組合員が133名で、養鰻組合は4名となっております。」との答弁がありました。

商工費関係の質問

では、「観光トイレ清掃委託に関して委託業務の内容はどのようなものか。」との質疑があり、**回答**として、「観光トイレは源緑輪中地区にあり、毎月2回の清掃、集落排水処理施設に隣接する農村公園も毎月2回の清掃をさくら作業所によって行っていたいております。」との答弁がありました。

土木費関係の質問

では、「道路新設改良費で、不動産鑑定の実施地区はどこですか。」との質疑があり、**回答**として、「町道西対海地と和泉線の延伸用地の買収に関連して不動産鑑定を行いました。」との答弁がありました。

消防費関係の質問

では、「防災行政無線デジタル化更新工事に関して、当年度の事業内容はどのようなものか。広報が聞き取り難いとの話も聞かれました。」との質疑があり、**回答**として、「平成25年度はパンザマスト3か所を鋼管柱に更新いたしました。今後、戸別無線機の更新を進める予定としております。」との答弁がありました。

11月
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、一般質問の全文は

木曾岬町議会会議録（北部公民館にて公表）で
ご覧いただけます。

町政のゆくえは…

4名の議員が質問

ページ数 9 — 3番議席 上村幹夫議員

- 町長の公約について

ページ数 10 — 2番議席 伊藤 守議員

- 防災について
- 不法投棄する場所に監視カメラの設置を
- 少子化対策について
- 町施策の優先順位は？

ページ数 11 — 1番議席 服部美二夫議員

- ふるさと納税について
- 堤防の耐震対策について
- 駐在所の移転、鍋田川線の県道化について

ページ数 12 — 9番議席 伊藤 正議員

- 地域防災計画における台風11号の検証を
- 輪心乃里へ人的・経済的支援の強化を
- 農業の6次産業推進と道の駅実現へ

Q&A



一般質問



3番議席 **上村幹夫** 議員

町長の公約について

暮らしと命を守る施策を
最優先に取り組む

町長

質問

昨年の12月議会において、町長の公約の一つである高台及び6次産業について質問したところ、町長は、「それは検討中、まさに検討中」と答弁されましたので、公約の実現に向けての踏み込んだ答弁と私は解釈している所ですが、その後どのようなに進められているのか、お尋ねします。

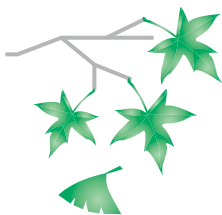
また、現在、第5次総合計画に沿って進められている複合型施設事業に関してですが、高台及び6次産業についての公約と、どちらを先に進めるのか、優先順位など今一度検討するお考えは無いですか。お尋ねします。

答弁

私は防災対策を公約の第一として取り組んでおりまして、高台の避難所につきましても、複合

型施設だけを先行して進めるという考えではなく、同時並行に進めておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

また、6次産業化につきましても、見えるようにということですが、三重県にもご指導をいただきながら協議を重ね、JAをはじめ、いろんな団体との協議を重ねる中で進めていますが、具体的に皆さんにお示しするような段階には、至っておりません。そうしたことから、わかるような形としては、今はまだそこまで行っていないのが現実でございます。



← 防災訓練(広域避難訓練)

防災について

迅速・的確な対応を進める

町長



2番議席 伊藤 守 議員

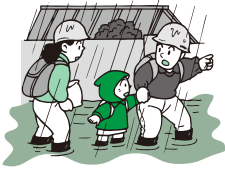
質問

8月9日に三重県下全域に大雨特別警報が発令され、各地で避難指示が出ました。木曾岬町では、3名の方が指定避難所に自主避難されました。

そこで、今回の台風に対する町の対応として、気づかれた点や今後改善すべき箇所などがあればお聞かせください。

答弁

当町は事前に準備や情報収集を図っていたので、特別警報に対応できましたが、今回の大雨特別警報に関して、県下の市町で発表された時の周知時期や避難情報等にばらつきがあったとの報道もあることから、町といたしましては、迅速・的確な対応ができるように、特別警報については、範囲をより決め細かく定めて発表等をしていきたいと考えており、情報発信手段や避難情報等について、10月号の広報に掲載していきたいと考えています。



不法投棄する場所に監視カメラの設置を

実情に応じた対応を検討していく——町長

質問

この質問は、6月議会の一般質問の折にも行いましたが、ご答弁いただきました「検討」された結果をお聞かせください。

答弁

先般、ごみリサイクル等推進協議会を開催し、今後の方針について協議させていただきましたが、現状では不法投棄が頻発する場所が確認されていないこともあり、今後そのような場所が確認された場合に改めて検討していくものとしています。また、集積場への設置についても、ルール違反ごみや不法投棄ごみが頻発する箇所について、各地区の区長から設置要望があった場合に、設置を検討させていただくこととしました。

少子化対策について

ニーズに合った事業等の取組を進める——町長

質問

町長の答弁の中に、少子化対策は申し上げるまでもなく最重要な課題であり、町の将来を左右すると言っても過言でない。と言っておられます。

少子化対策についての決意をお聞かせください。

答弁

本町では、妊娠初期から継続して、様々な支援を行っており、この度の補正予算にも早産や低体重児産、出生時の虫歯り患のリスクを予防するための妊産婦の歯科検診や虐待の防止や保護者の交流を合わせた、相談事業の実施などの予算も計上しています。今後も、家庭を持ち、子育てのニーズに合った事業等の取組を進めていくものとしています。

町施策の優先順位は？

防災対策を最優先に進める——町長

質問

町民6,500人のリーダーとして、今後、町長は一番何をされるのか、町民の皆さんは関心をお持ちのことだと思います。

何を優先して進められるのか、お聞かせください。

答弁

私は、防災対策を第一に、暮らしを守り、木曾岬町の新しい魅力である木曾岬干拓地や地域資源を活かし、小さくとも魅力のある町で、町民の皆さんのふれあい交流による元気な町づくりを目指して参りたいと考えています。



一般質問



1番議席 服部英二夫 議員

ふるさと納税について

工夫を凝らしてふるさと納税に 取り組みたい

町長

質問

最近、新聞・テレビ等でよく取り上げられていますが、ふるさと納税制度は、故郷や応援したい市町に寄附する制度で6年が過ぎましたが、木曾岬町はこれまで大きな成果もなく、取組みも弱かったように思います。

国では来年度から手続きを簡素化したり、寄附の限度額を上げる考えの様ですが、木曾岬町の今後の取組みは、どの様に考えていますか。

また、他の市町では、特産品などで過熱気味の返礼

品競争になっていますが、加熱する競争に参加しても余り意味がないと思いますので、その点を含めお聞きしたいと思います。

答弁

本町においては良識を持った範囲において町の情報発信や地域の振興策につながるような返礼の特産品について検討し、魅力的で工夫を凝らしたふるさと納税制度に取り組んでいきたいと考えています。

答弁

署名といった要望活動に、私どもがどうのとういうことではございませんので、住民の皆さん方のお気持ちをしっかりと伝えさせていただきますことには変わりありませんので、議会の皆さん方も連携をとらせていただくことはできると思っています。



木曾川左岸耐震補強工事現場(源緑輪中地先)

堤防の耐震対策について

引き続き高潮・耐震化を 強く求めていく

町長

質問

木曾川堤防の国道23号線南側は、大起産業近くまでの区間は工事中ですが、その先から境漁港までと国道23号線北側の計画はどの様になっていますか。

お聞きします。

答弁

緑風橋から上流部の鍋田川右岸堤防区間については、三重県の管理であり、今後の河川計画の見直しを含め検討するとの回答を得ておりますが、計画が立っていない状況です。木曾川左岸堤防の23号線北

再質問

立派な高潮堤防ができませんので、耐震対策ができれば何の意味もありませんので、要望書を国、県に出すにあたって、木曾岬町の液化化対策を一日でも早くとした署名などと共に、少しでもインパクトのある出し方で要望してはどうかと考えますが。

質問

私はこれまでの一般質問で、「駐在所の老朽化にともない、町の中心部に移転しては。」との問いに、「桑名警察署及び三重県警察本部に強く要望していく。」との答弁をいただいています。

駐在所の移転、鍋田川線の県道化について

県道昇格に向けて引き続き要望していく

町長

答弁

駐在所に関しては、昨年の第3回定例会終了後に要望書を提出したところ、県下には141か所の駐在所があり、交番と合せると200か所あり、その中で老朽化の面では60番目位の古さで、改築の時期ではなく、支障があれば補修をしていくとした考え方の回答でした。

また、町道鍋田川線においては、一昨年の知事との1対1対談でも特異性を強く訴え、本年度においても桑名建設事務所所長や県土整備部長に直接説明したところ、現在、三重県は逆に県道から町道への移管を進めている状況の中、昇格は容易ではない旨の回答を受けていますが、今後も同路線の特異性を強く訴え、引き続き要望していくものとしています。



9番議席 伊藤 正 議員

地域防災計画における台風11号の検証を

引き続き迅速かつ的確な対応を進める——町長

質問

今年8月、台風11号の接近により、当町に大雨特別警報が発表されました。このため、避難準備情報が出され、広報無線により「身を守る行動をとって下さい。」との放送がありました。当日の避難状



指定避難所「見入多目的共同利用施設」
同「南部幼稚園保育園」

況と対応について、お聞きします。

答弁

町民の皆様への台風接近による注意喚起情報や避難準備情報の発信につきましては、各家庭に配置されており、個別受信機による配信のほか、今回新たに携帯電話利用者と一緒に配信する緊急速報メールの活用も行いました。防災行政無線、同報系のデジタル化への更新にも取り組んでおり、引き続き迅速かつ的確な対応ができるように努めていきます。

再質問

放送が聞こえない人や聞き取り難い方への対応はどのようにされますか。また、雨の中高齢者3名の方が避難されましたが、自身の身を守るのに一杯の方には、毛布や食料等を準備すべきではないですか。また、北部指定避難所の区域の方や南部指定避難所の区域の方からは避難しても身を守れないとの声も聞かれますが、そうした点の対応はどのようになっていますか。

答弁

危機管理課長

避難所整備計画を策定していますので、その点で総合的に考えていきたいと思えます。また、毛布とか食料に関しては、この度は自主避難での対応とさせていただきます。

答弁

福祉健康課長

今後、要援護者の状態などで目の見えない方や難聴等の方など、対応のマニュアル等の整備に取り組んでいかなければならないと考えています。

輪心乃里へ人的・経済的支援の強化を

町の施設であり、町から経済的支援の強化はありません——町長

質問

8月に第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定に向けてのアンケート調査が実施されました。

このことから、次の点をお聞きします。

1. 現在高齢化率25%となつていますが、平成32年度

は30%と推計されています。施設の受入れ態勢は整っていますか。

2. 輪心乃里の建屋は平屋で耐震調査も不可となっておりますが、避難体制に不備はないでしょうか。

3. 入浴設備・介護機器類などの耐久性はあるのでしょうか。

答弁

1. 国の方針は施設から在宅へと方針が示され、2025年を目標に地域包括ケアシステムの構築を推進しており、現在作成中の「第6期介護保険計画」にサービスの必要量を見込んで参ります。

2. 現在、町の地域防災計画において検討し、策定作業中ではありますが、避難訓練などにより、速やかな避難行動に取り組んでいると社会福祉協議会からの報告を受けています。

3. 介護事業等に使用する設備等については社会福祉協議会において、毎年、保守・点検を行っているとの報告を受けています。

また、輪心乃里は町の施設であり、町が管理・維持

していく施設であることから、町の施設に対する支援の強化はありません。

農業の6次産業推進と道の駅実現へ

新たな事業の創出に向けた検討をしていく——町長

質問

町長公約でもあり、第5次総合計画の中でも農業の6次産業の推進と地産地消が明記されています。

こうした中、昨年9月に玉城町酪農組合によるレストラン・パン工房及び四日市JAの産直道の駅を視察し、一昨年はモクモクファーム、道の駅名張交流館等の視察を重ねてきましたが、今後について町長の見解をお聞きしたい。

答弁

視察先で共通する商品があると共に、発想と行動力のある強いリーダーと組織づくりが肝要だと思います。県の農業普及センターやJAと協働して事業所の育成ができないか検討していきたいと考えています。

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

行政報告として、先の台風11号に伴う大雨特別警報にかかる「木曾岬町の避難情報等対応状況」について報告をいたします。

8月9日(土)・10日(日)、台風11号に伴い三重県内に初めて大雨特別警報が発表されました。

特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起るおそれが著しく大きい場合に発表されるものです。

気象庁にあつては、特別警報は現行の警報と同様に市町村単位で発表することとしておりますが、現在は予測技術の観点等から大雨特別警報については広域に大雨が予想された場合に限り発表しており、対象府県内の警報をすべて特別警報とする運用としている状況で、引き続き改善に努めていくとしています。

今回の状況ですが、8月9日(土)には三重県に大雨特別警報が発表される状況となり、

大雨特別警報は17時20分、18時01分、そして19時42分の3回発表され、最後の19時42分に木曾岬町にも発表される状況となり、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)と連動させた防災行政無線により、町民の皆様が瞬時に一斉伝達いたしました。

町といたしましては、当時、町内には大雨洪水等の注意報が発表されていた状況であったものの、三重県に大雨特別警報が発表されたことから、担当課及び関係課で連絡を取り、情報収集と今後の対応について協議を行い、対応職員を増員を行うとともに、自主避難の方への避難所開設を行うなど初動対応を講じました。さらに、町民の皆様が避難準備情報を発表するとともに、20時40分には町内の全ての指定避難所を開設するなどその態勢を整えました。

なお、町民の皆様への台風接近による注意喚起情報や避難準備情報等の発信につきま

しては、防災行政無線を活用し各家庭における戸別受信機による配信のほか、新たに携帯電話利用者に一斉配信する緊急速報メールの活用なども実施したところであります。

当町にあつては、大雨注意報から警報を経ず大雨特別警報への切り替えによる対応となりました。

大雨特別警報への切り替え時においては、事前に関係職員が参集し対応を協議するなど初動の対応がある程度確保できた状況であつてことから、避難所の開設作業など迅速に対応できたものと考えているところであります。

なお、大雨特別警報が発表された場合の住民の皆様への周知や避難情報等の出し方について各町でばらつきが生じていたとの報道等があります。

町といたしましては、特別警報は市町村にあつては住民の皆様が周知する必要がありますことから、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)と連動さ

せた防災行政無線により、受信すると同時に、直接町民の皆様へ伝達いたしました。

また、避難勧告等の避難情報につきましては、高齢者の方など避難に時間のかかる方に早めの避難を促す「避難準備情報」、通常の避難行動ができる方に避難を促す「避難勧告」、そして、危険が切迫し、早急な避難を促す「避難指示」の3段階に分かれています。

で、今回については、当時の降水量等を勘案するなど総合的に判断し「避難準備情報」を発表することとし、避難行動開始に備えていただくことといたしました。

日本各地において頻繁に災害が発生しており、高知県、岐阜県、広島県などで記録的な豪雨により大規模な土砂災害や浸水被害など甚大な被害が発生しております。

今回の台風11号については、当町にあつては農産物や漁業関係施設等に被害が発生したものの、幸いなことに人的被害はありませんでした。

町におきましては、当町地域防災計画や関係マニュアルに基づき対応しているところですが、更なる内容の充実を図りよりの確な災害対応が講じられるよう、現在、その地域防災計画の改定作業を鋭意進めているところであります。

さらに、災害時の情報発信をより確実なものとしていくため、現在、防災行政無線(同報系)のデジタル化への更新事業にも取り組んでおり、今後、各家庭に設置されている戸別受信機の入替作業を進めていくこととしております。

当町は、防災対策を第一に、木曾川高潮堤防の耐震補強工事や河川防災ステーションと水防センターの整備、更に避難所整備計画の策定に取り組み、町民の皆様が安全・安心の暮らしを守るため、全力をあげていく所存であります。

何卒、ご理解ご協力の程、よろしく願ひいたします。今後更に、町といたしましては、町民の皆様が的確に情報を発信して参りますので、今一度、ご自身の身の回りの防災環境についてご確認いただき、いざという時の備えについてこの機会に是非、皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

また、本年は伊勢湾台風から55年を迎え、当町は9月21日に超大型台風による風水害を想定した防災訓練「広域避難訓練」を実施いたします。ぜひ、多くの皆様の参加を願ひいたします。

以上のことを申し上げます。以上、行政報告といたします。

議会日誌

2014 8月

- 2日 ● やろまい夏まつりに議員出席
 - 木曾川源流夏祭り(木祖村)に議長、常任委員長参加
- 4日 ● 三重県町村議会議長会総会および研修会(津市)に議長出席
- 15日 ● 戦没者慰霊祭に議員多数出席
 - 体育協会理事会に議長出席
- 19日 ● ごみリサイクル等推進協議会に伊藤(正)議員出席
- 20日 ● 例月出納検査
- 22日 ● 議会全員協議会
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合(桑名市)例月出納検査に議長出席
- 26日 ● 桑名広域清掃事業組合(桑名市)第2回定例会に議長出席
- 28日 ● 桑名・員弁広域連合(桑名市)第2回定例議会に議長出席
- 29日 ● 国民健康保険運営協議会に伊藤(好)議員出席

2014 9月

- 4日 ● 議会運営委員会
- 6日 ● 敬老会に議員多数出席
- 11日 ● 木曾岬町議会第3回定例会(初日)
- 11日～12日
 - 第3回定例会提出議案説明会
- 16日 ● 教育民生常任委員会
- 18日 ● 総務建設常任委員会
- 21日 ● 木曾岬町防災訓練に議員多数出席

2014 9月

- 22日 ● 第3回定例会(一般質問日)
- 24日 ● 第3回定例会(最終日)
 - 議会全員協議会
 - 木曾川下流河川事務所との意見交換会
- 25日 ● 例月出納検査
 - 桑名・員弁広域連合(桑名市)例月出納検査に議長出席
- 26日 ● 伊勢湾台風犠牲者慰霊祭に議員多数出席
- 27日 ● 小学校運動会に議員多数出席

2014 10月

- 4日 ● 中部・南部両幼稚園保育園運動会に議員多数出席
- 8日 ● 木曾中フェスティバル(文化)に議員多数出席
- 9日 ● 木曾中フェスティバル(体育)に議員多数出席
- 10日 ● 議会広報常任委員会
- 12日 ● 木曾岬神社秋季例祭に議員多数出席
- 15日 ● 例月出納検査、定期監査(対象：財政援助団体)
- 16日 ● 木曾岬町選挙管理委員会委員・補充員当選証書付与式に議長出席
- 19日 ● 第51回町民体育祭に議員全員出席
- 20日 ● 議会広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。

ご意見、ご質問などを、ぜひお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108

木曾岬町議会のLINE@を登録しよう!!



左記QRコードを読み取り、木曾岬町議会のLINE@を登録すると定例会や各種委員会の情報を受け取ることができます!

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも自由に傍聴することができます。



(9月定例会傍聴席風景)

次回、12月定例会、本会議の予定です。

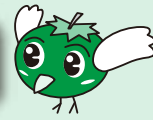
- 12月 9日(火) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 12月 12日(金) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 12月 16日(火) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですが議会事務局まで、お問合せください。

問合せ先

議会事務局 TEL 68-6108

議員トピックス



国土交通省木曾川下流河川事務所との意見交換会を行いました

9月24日定例会散会后、役場会議室において、木曾川下流河川事務所との意見交換会を行いました。

当日は、木曾川下流河川事務所より森副所長、同弥富出張所より佐藤所長にお越しいただき、現在、木曾川左岸源緑地先で進められている高潮堤防補強工事をはじめとした、木曾川下流河川事務所の平成26年度の事業概要や液状化のメカニズム等について説明を受け、意見交換を進めました。

議員からは、液状化の懸念から、補強工事について、堤防の川表・川裏で施工工法が異なっていることについての質疑や空洞化に関する質疑などが活発に行われました。

こうした意見交換を通じ、防災・減災に向けた意識の共有を図る機会となりました。



編集後記

今期定例会は、主として平成25年度の一般会計並びに特別会計における決算書を審議する重要な議会であり、また、結果は全会一致で可決となりました。

こうした中、国・県・各自治体の一部では、議員個人へ支給される政務活動費の領収書等が不明瞭で問題となっています。

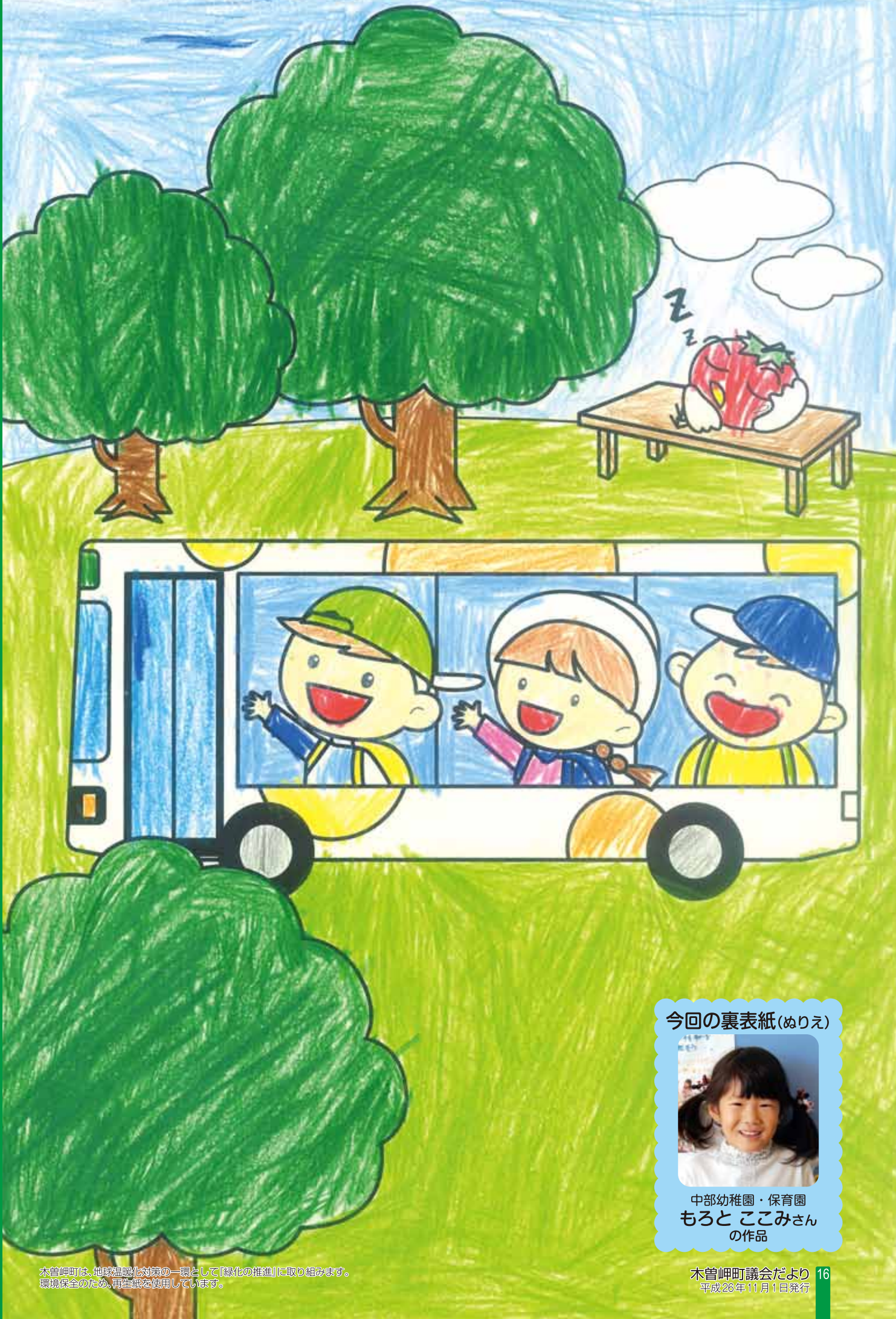
しかし、当町議会では政務活動費はなく、研修や調査などの関係経費は議会費で執行され、領収書などの会計処理の内容も明らかにされている所です。

なお一層、町民の皆様の御指導・御協力の程、よろしくお願いいたします。

ここに、第81号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同





発行／三重県桑名郡木曾岬町議会
編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111
E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp

今回の裏表紙(めりえ)



中部幼稚園・保育園
もろとここみさん
の作品